

令和3年2月16日

内閣官房国土強靱化推進室

内閣官房国土強靱化推進室におけるメールアドレスの取扱いの不備について

【概要】

令和3年2月15日（月）19時頃、当室の担当者がメールを送付した際、メールアドレスの取扱いについて不備がありました。

【内容】

令和3年2月15日（月）19時頃、当室の担当者が、地方公共団体職員計4名に対して、うち1名の私用メールアドレスが記載されたままメールを送信したため、当該私用メールアドレスが受信者全員に見える形での送信となりました。

同日21時頃、4名全員に対して、メールで、誤って送信したメールの削除を依頼するとともに本件取扱いの不備についてお詫びしたところです。

【今後の対応】

内閣官房国土強靱化推進室としては、今後このような事案が再発することがないように、メールアドレスの取扱いについて職員に改めて周知徹底を図ります。その上で、必要に応じ、外部への複数の受信者宛のメールの際には、複数の職員によるチェックを経て行うなど、十分注意してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房国土強靱化推進室

電話：03-6257-1774